

知っ得!せとうち便



お知らせ



固定資産税の納税通知書を発送

固定資産税とは、毎年1月

1日(賦課期日)に土地・家屋・償却資産といった固定資産を所有している人が、固定資産の価格をもとに算出される税額をその固定資産の所在する市町村へ納める税金のことをいいます。

4月中旬に送付する固定資産税の納税通知書に、土地・家屋の課税明細書を同封しています。

課税明細書が届いたら、適正な課税がなされているかどうか、確認をお願いします。

なお、納税通知書を受けた日の翌日から起算して60日以内であれば、土地・家

屋の価格に対する不服(審査)申出をすることができます。

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧・閲覧】

市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者本人に限り、土地・家屋の評価額を比較し、自らの土地・家屋の評価額が適正かどうか確認するために、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧・閲覧することができます。

縦覧帳簿には、土地の地目、地積、評価額などや家屋の種類、構造、床面積、評価額などが記載されています。

▽日時

4月1日(火)～30日(水)
(土・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

▽場所
税務課・各支所・出張所

▽持参するもの
・本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)

・委任状(代理人が縦覧する場合)

▽申請方法
申請書は税務課、各支所、出張所にあります。

印鑑、障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、運転する人の運転免許証を持参し、手続きをしてください。

平成20年度以降の減免申請内容(障害の等級、車、運転

野山に入る場合はダニに注意を

春から秋にかけて、ダニの活動が活発になります。

ダニに刺された場合、重症になると死に至る病気を発症する可能性がありますので、十分に注意しましょう。

【ダニに刺されないための対策】

- ・草むらなどに入るときには、肌を露出しないように、袖口を絞れる長袖、長ズボン、手袋、足を完全に覆う長靴などを着用する。
- ・服の上や肌の露出部分に、防虫スプレーを噴霧する。



野山に入る場合は注意しましょう

・地面や草むらに、じかに寝転んだり、腰を下ろしたり、服を置いたりしない。
【野外で活動した後は】
・すぐに入浴し、体や頭をよく洗い、新しい服に着替える。
・脱いだ衣類はすぐに洗濯するか、ナイロン袋に入れて口を縛る。

【ダニに刺されたら】

- ・吸着しているダニを無理に引き抜こうとすると、ダニの一部が皮膚に残ることがあるので、できるだけ病院(皮膚科)で取ってもらう。
- ・発熱などの症状がある場合は、早めに病院(内科)を受診し、野山に入ったことを伝える。

岡山県備前保健所(保健課 保健対策班)
086-272-3934

固定資産税 Q & A

Q. 地価の下落によって土地の評価額が下がっているのに、税額上がるのはなぜですか。

A. 負担水準の適正化を図ったためです。
負担水準が低いことによって起こっています。負担水準とは、土地の評価額に対して、税負担となる課税標準額の占める割合です。地域や土地によって負担水準のばらつきがあるため、このばらつきの幅を狭める仕組みを国が一律に定めています。具体的には、負担水準が高い土地は税負担を引き下げたり据え置いたりし、負担水準が低い土地は税を引き上げています。ただし、住宅用地の負担水準の据置特例は、平成24～25年度で負担水準の基準を8割から9割に引き上げ、平成26年度に廃止されました。

Q. 新築住宅を建てて、4年目になりますが、固定資産税額が急に上がりました。どうしてですか。

A. 軽減適用期間の終了によるものです。
新築の住宅に対して、一定の要件に該当するときは、新たに固定資産税が課税されることになった年度から3年間に限り、120平方メートル以下の面積の税額が2分の1に軽減されます。税額が高くなったのは、軽減適用期間が終了したことにより、本来の税額になったためです。
例えば、平成22年9月に新築の住宅を建てた場合、軽減適用期間中の平成23、24、25年度分については税額が2分の1に軽減されますが、平成26年度分からは本来の税額になるため、税額が高くなります。

70～74歳の人の医療機関での窓口負担が変わります

高齢受給者証を持っている70歳から74歳までの人の医療機関での窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。

平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されます。

見直しに当たっては、高齢者の生活に大きな影響が生じ

ることのないよう、4月2日以降70歳の誕生日を迎える人から段階的に実施されます。

【4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人(誕生日が昭和19年4月2日以降の人)】

70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の人はその月)の診療から、窓口負担が2割になります。

(例えば、4月2日から5月1日までに70歳の誕生日を迎える人は、5月の診療から2割負担になります。)

※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です。

※窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる人は、69歳までと比べて上限額が下がります。

【4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人(誕生日が昭和19年4月1日までの人)】

4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。※3月2日から4月1日までに70歳の誕生日を迎える人は、これまでの3割負担から1割負担になります。

※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です。

※窓口負担の毎月の負担上限額は変わりません。

市民課 0869-22-1790

障害のある人の軽自動車税を減免

身体に障害のある人や重度の精神障害のある人が所有している軽自動車は、申請によって、1人1台に限り軽自



対象になる場合は申請をお忘れなく

動車税が減免されます。

4月1日現在で、満18歳未満の身体または精神に障害がある人と生計を同じくする人が所有する軽自動車も対象となります。

障害の等級など条件によっては減免の対象にならない場合があります。また自動車税などの減免を受けている人は軽自動車税の減免を受けることはできません。

▽申請方法
申請書は税務課、各支所、出張所にあります。

印鑑、障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、運転する人の運転免許証を持参し、手続きをしてください。

平成20年度以降の減免申請内容(障害の等級、車、運転

地震・津波ハザードマップ

市では、南海トラフ巨大地震が発生したときに、市民の皆さんが自分や家族、地域の人などの生命と財産を守る一助とするため、地震・津波ハザードマップを作成しました。作成したマップは、本紙と一緒に配布しています。避難場所や津波浸水区域などを確認して、日頃から地震・津波に対する備えをしておきましょう。

市民課 0869-22-3904



地震・津波ハザードマップ

前島フェリーの運賃を半額割引

市民限定で1年間土・日曜日と祝日に実施

4月1日から平成27年3月31日までの土・日曜日と祝日、前島フェリーの牛窓→前島航路において、瀬戸内市民を対象に、運賃の半額割引を実施します。

約7分の航路。フェリーの船上や前島の展望台などから瀬戸内の多島美を楽しめます。また、前島は釣りやキャンプに絶好の場所。これを機に、家族で訪れてみませんか。



平成25年5月に就航した新造船「まえじま丸」

▽割引の概要
旅客・車両などの運賃を半額に引き上げます。

▽対象 市内在住者

※住所の確認には運転免許証、健康保険証、学生証など公的機関の発行した住所記載のあるものの提示が必要です。買い物カード、診察券などは認められません。また、住所の確認ができない場合は割り引くことはできません。

※市内在住者に付き添い乗船

※市内在住者であっても、行商など営利を目的として乗船する場合の割引は行いません。

▽割引適用期間

4月1日から平成27年3月31日までの、土・日曜日と祝日とします。
※4月26日～5月6日、7月19日～8月31日は除きます。

瀬戸内市緑の村公社

☎0869・34・4356

教育に必要な費用を援助します

就学援助・奨学金制度

市では、義務教育に必要な費用の援助や高等学校や大学などの学資の貸し付けを行っています。

【就学援助制度】

経済的な事情により、義務教育を受けるために必要な経費（学用品費・給食費・修学旅行費など）を負担することが困難な保護者に、必要な援助をしています。

前年度に引き続き援助を希望する場合も申請が必要です。

▽申請期限 5月31日（土）
※これ以降も、平成27年1月31日まで随時受け付けます
が、受付翌月からの援助になります。

▽提出書類

- ①就学援助申請書
- ②児童扶養手当証書の写し
- ③委任状（所得・課税証明書発行用）または所得・課税証明書（平成26年1月1日現在、住民票が瀬戸内市にない場合）

有害鳥獣対策

近年、市内でイノシシやニホンシカなどの有害鳥獣による農作物被害が多発しています。

【有害鳥獣被害防止柵の設置経費の一部を助成】
市では、被害防止のための防護柵の設置にかかる経費の一部を助成しています。
平成26年度からトタン柵も対象になりました。

▽対象施設

金網柵、電気柵、トタン柵

【狩猟免許取得経費の一部を助成】

市では、有害鳥獣を捕獲するために必要な狩猟免許について、平成26年度から狩猟免許申請手数料と狩猟初心者講習会の受講料の一部を助成します。詳細は、お問い合わせください。

【産業振興課】

☎0869・22・3953



④在学証明書

⑤親権者を含む世帯全員の所得・課税証明書（平成25年分）

※①と②は教育委員会、中央公民館、長船町公民館に備え付けの様式で提出してください。

※⑤は6月2日以降に発行されます。

【総務学務課】

☎0869・34・5640

住宅用火災警報器の設置が必要です

消防法により全ての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

義務化されているのは、寝室と2階に寝室がある場合の階段室です。

居室や台所にも設置すればより効果的です。

▽住宅用火災警報器の効果

住宅用火災警報器の設置により火災の早期発見につながり、ばや火災で収まった奏功例が全国から報告されています。

▽販売場所

電気店、ホームセンター、

人権の尊重される社会の実現に向けて

日本国憲法では「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的、社会的関係において、差別されない」と規定され、法の下での平等を保障しています。

互いを尊重し合い、人権問題の解決に向けて主体的に取り組み、全ての人々が尊重される社会を築きましょう。

【えせ同和行為を排除】

同和問題を口実にして、高額な書籍などの購入強要や不当な金銭などを要求する「えせ同和行為」については、これまでの差別意識の解消に向けた教育や啓発の効果も、同和問題の解決を阻害する大きな要因となっており、断固として拒否しなければなりません。

一人一人が責任と勇気を持って、積極的に「えせ同和行為」の排除に取り組むことが必要です。

【身元調査などは拒否】

結婚や就職時における「聞き合わせ」や「身元調査」はさまざまな差別を助長し、基本的な人権の侵害につながるおそれ極めて強いものです。婚姻は両性の合意のみに基づいて行われるべきものであり、就職は本人の能力・適性によって採否が決定されるべきものです。

身元調査などを行わないとともに、これらに同じようなようにしましよつ。

【差別書き込みを根絶】

匿名性を悪用して、インターネット上の掲示板で基本的な人権を侵害する行為が後を絶ちません。

こうした行為によって、憤りを感じたり傷付いたり悲しんだりする人がいることを十分にわきまえ、利用者一人一人がモラルを守り、インターネットを正しく利用しましよつ。

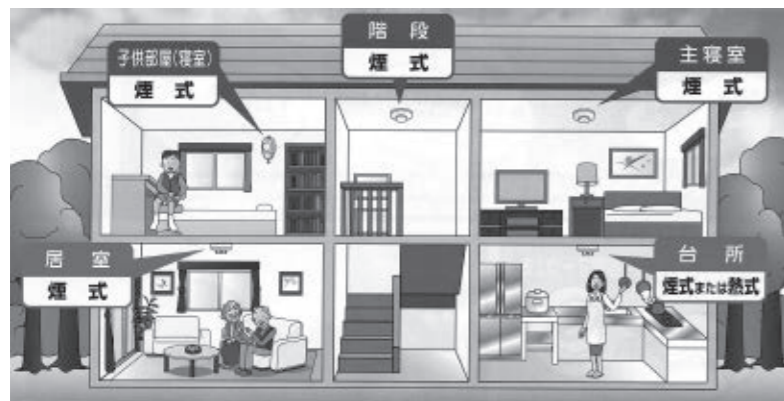
【市民課人権啓発室】

☎0869・22・3922

幼稚園の園庭開放

幼稚園や保育園に通っていない乳幼児を対象に、子育ての場として幼稚園を開放しています。

できるだけ徒歩、自転車でお越しください。なお、4月は開放日はありません。



火災警報器の設置場所と種類

園庭開放日

幼稚園名	問い合わせ先☎	5月	6月	7月	開放時間
牛窓東	0869-34-2104	14日(水)、28日(水)	11日(水)、25日(水)	9日(水)	午前9～11時
牛窓北	0869-34-3742	8日(木)	12日(木)	10日(木)	午前9～11時
今城	086-943-8715	13日(火)	10日(火)	8日(火)	午前9～11時
邑久	0869-22-0027	13日(火)	10日(火)	8日(火)	午前9～11時
美和	0869-26-3445	13日(火)	10日(火)	8日(火)	午前9～11時
国府	0869-26-3446	13日(火)	10日(火)	8日(火)	午前9～11時
行幸	0869-26-3447	13日(火)	10日(火)	8日(火)	午前9～11時

募集

なるほど!!健康教室

瀬戸内市民病院では、毎月1回さまざまなテーマで健康教室を開催しています。

▽日時 4月15日(火) 午前11時~正午

▽場所 瀬戸内市民病院

▽テーマ 「なるほど!!これは健康に行かんといけん」と思える話

▽講師 健康づくり推進課保健師

▽定員 30人(食事付きは24人)

▽参加費 食事付き500円(食事なし100円)

▽申込期間 4月1日(火)~14日(月)

▽申込先 瀬戸内市民病院

☎0869・22・1234

ます。テーマは、古代須恵器の大生産地だった瀬戸内市の須恵郷と美和神社、寒風古窯跡群との関係についてです。

事前に申し込みの上、ご参加ください。

▽日時 4月12日(土) 午前10時~午前11時30分

▽場所 寒風陶芸会館

▽定員 先着30人

▽参加費 無料

▽申込期限 4月11日(金)

▽申込先 寒風陶芸会館

☎0869・34・5680



陶工たちが信仰した美和神社

講演会 「須恵郷と美和神社」

寒風陶芸会館では、地名と郷土史の研究者・浦上宏氏を講師に招き、講演会を開催し

アクセスディンギー・カヌー試乗会

2014 舵杯実行委員会



アクセスディンギーとカヌー

は、舵杯ヨットレースの開催に合わせて、アクセスディンギー(ヨットの一種)・カヌーの試乗会を行います。

また会場内では、料理などの屋台(有料)やバンド演奏などもあります。

▽試乗会日時 4月12日(土) 午後1~5時

※受付は、正午から行います。

※試乗は1回20~30分程度です。

▽集合場所 牛窓ヨットハーバー

▽参加費 無料

▽申込方法 窓口、電話、はがきで申し込んでください。

※はがきの場合は、「4月12日試乗希望」と明記し、住所・氏名を記入して郵送してください。

▽申込期限 4月10日(木)

宝くじ助成金を活用して防災資機材を整備

(財)自治総合センターの宝くじ助成金(地域防災組織育成助成事業)を活用し、関町自主防災会が、テントや発電機、トランシーバー、簡易トイレなどの防災資機材を整備しました。今後、防災の研修会や訓練などの自主防災活動で活用していきます。

自主防災組織を結成している団体であれば、宝くじ助成金を利用できます。詳しくは、危機管理課までお問い合わせください。

関危機管理課 ☎0869-22-3904



関町自主防災会が整備した防災資機材

関町2014 舵杯実行委員会 事務局 芝さん ☎080・4268・9485 〒701・4302 瀬戸内市牛窓町牛窓3900

移動・送迎サービス 運転協力者講習会

NPO法人移動ネットおこやまでは、国土交通大臣の認定を受けた講習実施機関として、福祉有償運送等運転協力者講習会を開催します。

▽開催日 4月26日(土)、27日(日)

▽内容と受講料(4種類) ・福祉有償運送運転者講習とセダン等運転者講習(2日

移動ネットおこやま ☎0867・94・2143 FAX0867・94・2100 HP http://www.idonet-okayama.com

催し物

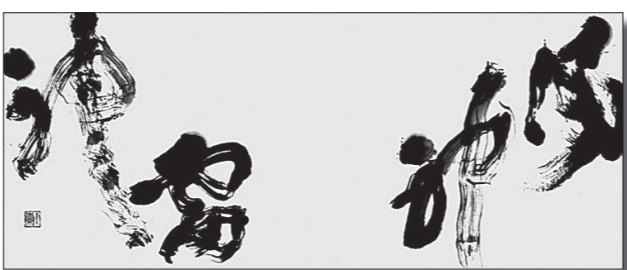


美術館特別展 金澤翔子展

ダウン症の女流書家として知られる金澤翔子氏は、5歳の時から母・泰子さんに師事し、数多くの力作によって鑑賞者を感動の渦に飲み込んできました。

瀬戸内市立美術館では、特別展「金澤翔子展」を開催します。

平成18年に鎌倉建長寺に奉納した「慈悲」、平成23年に京都建仁寺に奉納した屏風の大作「風神雷神」(4月5日(土)~13日(日))の期間限定公開)、この名作2点



「風神雷神」金澤翔子

に加え、本邦初公開となる屏風の新作も展示します。

▽期間 4月5日(土)~29日(火)

※4月14日、21日は休館日です。

おすすり本

運命を味方にする生き方 味方にする生き方 吉村作治

運命を味方にする生き方 吉村作治 著 海竜社 1,400円(税別)

「人生は一度しかない。人は必ず死ぬ。『あ』のときやればよかった」はない。やらなきゃ損するのは、自分である。」ひるまず、揺るがず、一筋に信じた道を歩み続ける。エジプト考古学者である著者が、夢をかなえるためのいろいろな秘密を明かします。

瀬戸内市の味 ままかりの3色かわり揚げ



- ◆材料(4人分) ●ママカリ(12尾) ●揚げ油(適宜) ●塩(適宜) ●コショウ(適宜) ●アオノリ(大さじ1) ●かたくり粉(大さじ2) ●黒ゴマ(大さじ2) ●水(少々) ●かたくり粉(大さじ1) ●カレー粉(大さじ1) ●かたくり粉(大さじ2)

- ◆作り方 ①ママカリは三枚におろしてきれいに洗い、水気を切って、両面に塩とコショウをする。 ②①にA・B・Cをそれぞれ8切れずつまぶす。 ③170度に熱した油でA・B・Cの順に、こんがり揚げ。 (5分程度) ④器に盛り、レタスやミニトマトを添える。好みでレモン汁などをかける。 ※残ったママカリの骨は、素揚げにするとポリポリとスナック菓子感覚で食べられる。

今月のレシピは 宮口和歌子さん (瀬戸内市栄養委員会袋掛地区) です。 関健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

相談



登記等無料相談

岡山県土地家屋調査士会備

▽日時 4月1日(火) 午前10時~午後2時

▽場所 中央公民館(邑久) 関畑さん ☎0869・22・2970



2~3時(午後1時30分開場)

▽場所 牛窓町公民館(瀬戸内市立美術館東隣)

▽定員 300人

▽参加費 観覧料

※展示会の入場券を提示してください。

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

前支部では、登記などについての、無料相談を行います。相談は、土地家屋調査士や司法書士が担当します。

先着順1人30分以内で、土地・建物の登記についての相談や簡易な法律相談を受け付けます。

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130

関瀬戸内市立美術館 ☎0869・34・3130